

太上感應経に述べられていることによれば、

人に吉凶禍福の出来事がもたらされるのに、決まった門のようなものがあるわけではない。ただただ、その人が自分の行いの結果、吉凶禍福の出来事を招くだけである。善悪の行いの報いというものは、あたかも人の影が、必ずその本体の動きに随い、決してちがう動きをしないようなものである。

そのことについてだが、天地には、人の吉凶禍福をつかさどる司命の神がいらっしやる。人が犯す罪や悪の軽い重いをご覧になり、その量によって、人の生まれ持った寿命の三日分もしくはそれに値する健康運や仕事運や財運・家庭運などの生命運である「算」を取り上げる。「算」が減らされてくると、生活が貧窮し、多くの憂い事や病に見舞われ、皆に嫌われ、処罰されるような目に逢い、吉事や慶事は遠ざかり、不運の星が災いを及ぼし、「算」が尽きれば死んでしまう。

また、天子を表す北極星を守る上中下の三つの台（星）の神がある。上台は寿命の運を、中台は福德の運を、下台は財富の運を司るが、日々、人の頭上より見下ろして、人の罪悪を記録し、それによって三百日の寿命またはそれに値する生命運である「紀」と三日分のそれである「算」を取り上げる。

また三尸（さんし）という神がある。この神は、人の身体の中にいて、三匹の霊虫のようなもので、頭部と腹部と脚部にそれぞれ住んでいる。暦の上の庚申（か）のえさる（こうしん）の日になると、そのたびに、体から抜け出して天に昇る。こうして一年に六回、六十日ごとの庚申の日に天帝の御前に出て、自分が住みついた人の罪過を報告し、人の寿命を縮めさせようとする。竈の神も毎月の月末の日に、同様に人間の罪悪を記録して天帝に報告する。

おおよそ、人が過ちを犯したならば、それが大きな罪の場合は、神がただちに「紀」の分の寿命と運氣を取り上げ、小さな罪なら「算」の分の寿命と運氣を取り上げる。その命運の削減対象となる過（あやまち）には、大小合わせて数百種類もある。長生きしたいと思うものは、まずそれらの数百の罪悪の行いを避けるべきである。正しい良い道へはただちに進み、罪悪への道はただちに退けることである。

邪まな道を歩まず、人の目に触れない所で欺くことをせず、徳を積み、世間に役立つ行いを重ね、心を用いてものごとを慈しみ、君主に忠義を、親には孝行を、友人には友情を、目下には悌心（ていしん＝兄弟愛）をもつてのぞみ、自分を正しくして、人に良い影響を与えるようにする。

孤児や身寄りのない人を矜（あはれ）み、寡婦や配偶者に先立たれて生活が苦しい人を恤（めぐ）み、老人を敬い、幼い子には懐（な）つくようにし、相手が昆虫や草木であっても、正当な理由もなく傷つけることをしてはならない。人が災いにあつて被害を受けたならばそれを憐れみ、人に喜ばしいことがあつたならばそれを自分のことのように楽しみ、人が急を要するときには援助し、人が危難に逢うのを見たら、救いの手をさしのべる。

人が得をするのを見ては、自分が得をしたかのように喜び、人が損をするのを見ては、自分が損をしたかのように残念がる。人の欠点をあからさまにして恥をかかせず、自分の長所を見せびらかして賞賛を求めない。悪しき言動を抑止し、善行を積極的に進め、人と何かを分け合うときも、相手には多い方を勧め、自分は少ない方をとる。

屈辱を味わわされても恨まず、人から目をかけられて厚遇を受けても、自分のようなものにはもつたいと驚き、懼（おそ）れ慎む。人に恩を施したなら、恩返しを期待せず、人に何かを与えたら、そのことを後悔し取り返そうとしたりしない。

善人というものは、だれもが尊敬し、天の神が佑（たす）け、幸いがついてくるし、さまざまな悪事や災いも遠ざかり、神霊が衛（まも）るので、やることなすことが必ず成就する。そのようであれば神仙になることを乞い願うべきである。生きながら天に昇る天仙になろうとする者は、確実に一千三百件の善行を實踐すべきである。地上において仙人と呼ばれる地仙（ちせん）になろうとする者は、確実に三百件の善行を實踐すべきである。

苟（いやし）くも、仙人を目指すほどの者は、次のようなことをしてはならない。不正不義とわかつていることを敢て実行し、道理に反すると知りながら実行し、悪だくみを才能とみなし、人目に隠れながら人畜生類を損ない破り、ひそかに罪なき人に危害を加え、陰で主君や親を馬鹿にし、師匠先達を見下して、主君や上司や師や先輩にそむき、知識のない老若男女をたぶらかし、同じ道を学ぶものたちをそしり、嘘をまことであるかのように言つて詐欺を働き、同母の兄弟を攻撃して秘密をあばきたて、猛々しくこわもてで情け容赦がなく、獣のよ

うに道理を知らず、自分のことしか考えず、ものごとの是非をわきまえず、随うべきものに逆らつて逆らうべきものに随い、目下を虐げてその功績を横取りし、目上にはおもねりへつらつて欲望の達成を願ひ、恩を受けてもありがたいたとも思わず、恨みに思つたことは片時も忘れず、人民を軽んじさげすみ、国の政治を混乱させ、不義の者に賞を与え、無実の者に刑罰を加え、人を殺して財産を横取りし、人を追いやつて地位を奪ひ、降参した者を責め立てて殺し、服従した者を殺害し、正しい者を陥れ、賢人を排斥し、孤児や身寄りのない者を踏みつけにし、未亡人を脅迫し、法律を無視して賄賂を受け、まっすぐなことを曲がつたこととし、曲がつたことをまっすぐであるとし、ささいなことを重大であるとし、人が処刑されるのを見ては、忍び難さや憐れみを持つことなく、さつさと殺せと怒り、あやまちを犯したとわかつても改めず、何が善かわかつていても実行せず、自分の罪を人になすりつけ、方術（世のため人のためになる善用の祈祷や占術やまじない）を邪魔してふさぎ、聖者賢人を誹謗中傷し、道徳を破り無法を強行し、生き物に対しても残酷で、飛ぶ鳥を射落とし、走る動物を追いまわし、隠れた動物を引きずり出し、住む穴を埋め、巢をひっくりかえし、妊娠している動物を痛めつけ、卵を割り砕き、人が失敗するのを願ひ、人の成功をそしり、人を危機に陥らせて自分は楽をし、人のものをかすめて自分のふところをこやし、悪をもつて善とし、私的なことを優先して公的なことを捨て、人がやったことを自分がやったことにし、人の善を覆い隠し、人の醜いとところをあらわにし、人の私生活をあばき、人の財産金品を浪費し、人の肉親の仲をへだててばらばらにし、人の恋人や妻などを犯し愛好する物などを奪ひ、人の非道な行いを助長し、野望をたくましくして嵩にかかり、人に屈辱を味わわせて勝つことを欲し、人の稼ぎの元を台無しにし、人の結婚生活を破壊させ、たまたま富者になつたのに驕り高ぶり、たまたま罪を免れたのに恥じることもなく、恩を売りつけ、まちがつたことを人に勧め、自分の過ちを人のせいにし、悪事をもつて金銭を得て、金銭をもつて名前ばかりの名誉を手に入れ、人を責め裁き攻撃する心を絶えず募らせ、人の長所をくじけさせ、自分の短所は自己弁護し、自分が優位だと嵩にかかつて相手を脅迫し、好き放題に暴力をふるつて人も生き物も殺傷し、冠婚葬祭でもないのに高級な布地を裁断して礼服をつくつて着飾り、祭礼や婚礼などの儀礼や祝典でもないのに宴会を開き、穀物をゴミのように散らし捨て、民衆を騒がせ苦しめ、人の家から力づくで財宝を奪ひ、堤防を切り崩して水害を起し、放火して火災で人家を損ない、法規を乱して他人の功績を破り、人の持ち物を壊し傷つけて使い物にならなくして苦しめ、他人が榮譽に浴するのを見ては、その人が落ちぶれさすらう目にあうことを願ひ、他人が富裕であるのを見ては破産し一家離散することを願ひ、他人の妻や恋人の美しいのを見れば、欲望を起こして自分のものにしようとし、他人の財産を預かる身になれば、その持ち主の主人が死ぬことを願ひ、欲して

得られなければたちまち相手を恨み呪い、人が過失を犯しなどすれば、世間に広め関係者にさらに告げ口して事態を悪化させ、人の身体に障害があるのを見れば嘲り笑い、才能ある者の賞賛すべき所を抑圧し、生贄や人形や呪符を土中に埋めて人や他家を呪い、薬物で人の植えた樹木を枯らし、師匠先達に恩義感謝どころか憤怒を向け、父兄に逆らい衝突し、人からはなにごとも無理やり取り上げ、無理やりに求め、好んで人倫を侵し、好んで強奪し、自分のものにして掠めとつて富を築き、たくみに言葉を偽って地位名誉を上げようとし、賞罰を公平に下すことなく、楽しみに溺れること節度を忘れ、部下や目下を虐待し、他人を恐喝し、何かあれば天を恨んでまわりの人のせいだと咎め、風が吹けばそれを叱り、雨が降ればそれを罵り、喧嘩や訴訟ごとを起こし、やみくもに友人や仲間たちを追放し、妻や妾の言葉を信じて父母の教えに逆らい、新しいものが手に入れば、古いものは忘れてしまい、口では肯定しても内心では否定し、自他の財産を貪り限度を超え、主君や上司を欺いて悪事を隠し、虚偽を語って罪のない相手を陥れて名誉を毀損し、人をそしっておきながら直言したのだといはり、神を罵っては正しいことだといはり、素直に従う心を捨て去り、反逆する者を真似し、縁の近い親しい者に背を向け縁の遠い者に顔を向け、天地を指差して軽侮の心もあらわな言葉を発し、ご神前に祈願をしながら淫らなことに臨み、施して与えたのにそれを後悔して惜しみ、借りた金品は返さず、自分の分限を超えた活動を起こして欲しがり、強引にものごとを建て、度を過ぎして淫欲におぼれ、内面は毒々しいのに外面を慈しみ深く見せかけ、不衛生な食事を人に与え、よこしまな教えで人々を惑わし、物を売る時には公正な基準より、目盛を短くした定規や、目盛幅を狭めたものさしや、実際より重く見せる秤や、容積を減らした升を使うなどしてごまかし、本当のことに偽りをまげて意図的に不正な利益を搾取し、良い者をおとしめて卑しい者と為し、愚かな人をだまして駆り立て、貪欲さに飽くことなく、呪いの術をおこなってただちに祟りの効果が現れるのを求め、酒に酔っては乱暴狼藉を働き、親兄弟に怒って争い、男は忠実善良なところがなく、女は柔和温順なところがなく、妻と和合することなく、夫を敬うことなく、常におごり高ぶって威張るのを好み、常に妬んで嫌がらせを行い、妻子に対し人間らしい扱いをせず、舅や姑に対し礼節をもつことなく、先祖代々の霊を侮り軽んじ、君主や上司の命令に違反し逆らい、無益なことをこしらえ為し、二心をもって自負し、自分で呪いを為し、他人を呪い、偏って憎み、偏って愛し、井戸をまたぎ、竈をまたぎ、食物をまたぎ越え、子を傷つけ、墮胎し、行動に隠し事が多く、慎むべき月年末のときに歌い踊り、穏やかであるべき月初年初に怒り叫び、天子とその守護神を表わす北極星と北斗七星のある北に向かって渾水や唾液を吐きあるいは放尿し、竈神の座す竈に向かつて声高く歌や詩を吟じまた声をあげて泣き、竈の火で線香に火をつけ、穢れたものに触れた薪で煮炊きし、夜に起きだして

裸体になり、立春から冬至までの八つの節氣のときに死刑を執行し、流星に向かって唾を吐き、雌雄の竜を表わす薄い外側の虹、濃い内側の虹に向かって指さし、同様に日月星の三光を指さし、長時間、日月を見つめ、生き物が繁殖期に入る春に野焼きをして狩猟し、聖なる北の方角に向かって罵り悪口を吐き、理由もなく亀を殺し蛇を打ってはならない。

以上のような罪の所業を、司命の神は、その罪の重さにしたがって、それを行った者の「紀」や「算」を奪う。「算」が無くなれば、ただちに死ぬ。

これらの罪の結果、命が尽きて死んでも、まだ償いきれない罪過があるならば、その余罪の償いは子孫に災いとなって及ぶことになる。

また、人の資産を横取りした者には、その妻や子供や家族の命をもって償わせ、次々に死に至らしめる。そうでなければ、替わりに水害や火災、盗難、家財道具の紛失、病苦、訴訟ごとなど費用のかかる出来事が起こって、横取りした金額を支払わせる。また、不当に人を殺した者は、時間を隔て相手を変えてではあるが、刃傷沙汰によって互いに殺しあう目にあわされる。

不正に財を得た人間というものは、たとえていえば傷んだ干し肉で飢えを救い、毒酒で渴きを止めるようなものだ。しばらくの間は満足しているだろうが、やがて自分のしたことへの報いの死が見舞う。

人が善の心を起こしたならば、その善をまだ実行していないとしても、眼に見えない吉神(きちじん)が、すでにそばに来て付いている。逆に、悪の心を起こしたならば、その悪をまだ実行していないとしても、眼に見えない悪神(あくしん)が、すでにそばに来て付いている。

しかし、かつて悪事を行ったことがある者でも、後に自らそれを省みて後悔し行いを改め、諸々の悪を為さず、諸々の善を奉仕の心で行うならば、長い間に次第にはあるが必ず吉慶(きつげい)を得ることになる。これがいわゆる「禍い転じて福と為す」ということである。

故に、吉運に恵まれる人は、善を語り、善を視(み)て、善を行うものである。一日に三つずつ、三年の間、善を行ったならば、天は必ずそれに対して福をお授けになる。凶運に見舞われる人は、悪を語り、悪を視て、悪を行うものである。一日に三つずつ、三年の間、悪を行ったならば、天はそれに対して禍いを下される。どうして、務めて善を行わないでいられようか。(以上・全文)